

# 平成25年度の事業者によるダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者は、施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を本市に報告することが義務付けられています。

- 1 大気基準適用施設測定結果の概要
  - ア 本市清掃工場  
本市の4工場9施設の排出ガス濃度は最小 0.00000023、最大 0.56 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) で、いずれも排出基準内でした。
  - イ 本市清掃工場を除く廃棄物焼却炉  
対象となる23施設の排出ガス濃度は最小 0.0000017、最大 4.1 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) で、いずれも排出基準内でした。
  - ウ アルミニウム合金製造施設  
対象となる3施設の排出ガス濃度は最小 0.0000032、最大 0.039 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) で、いずれも排出基準内でした。  
[1ng(ナノグラム)=10億分の1g]
- 2 水質基準適用施設測定結果の概要  
対象となる下水処理場4事業場の排水濃度は最小 0.00029、最大 0.0060 (pg-TEQ/L) で、いずれも排出基準 (10pg-TEQ/L) を下回っていました。  
[1pg(ピコグラム)=1兆分の1g]
- 3 各事業所の測定結果
  - (1) 大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	特定施設の種類	大気排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出ガス(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)※1		燃え殻(ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん(ng-TEQ/g)※1※2		備考
				試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	
広島市中工場	中区南吉島一丁目5-1	廃棄物焼却炉	0.1	H25.11.7	0.00000035	H25.7.17	0.032	H25.7.17	0.61	1号炉
		廃棄物焼却炉	0.1	H25.7.16	0.00000044					2号炉
		廃棄物焼却炉	0.1	H25.11.8	0.00000033					3号炉
広島市千田水資源再生センター	中区南千田西町11-3	廃棄物焼却炉	10	—	—	—	—	—	—	平成25年4月30日廃止
		廃棄物焼却炉	10	—	—	—	—	—	—	
広島市南工場	南区東雲三丁目17-1	廃棄物焼却炉	1	H25.11.29	0.046	H25.11.29	0.010	H25.11.29	0.43	1号炉
				H25.12.18	0.034					
		廃棄物焼却炉	1	H26.2.5	0.010					2号炉
				H26.2.19	0.0093					
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	廃棄物焼却炉	5	—	—	—	—	—	—	休止中
株式会社センタークリーナー出島工場	南区出島一丁目20-3	廃棄物焼却炉	10	H25.12.18	1.2	H25.12.24	0.0016	—	—	—
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1番1号	廃棄物焼却炉	5	H25.6.27	0.0071	H25.6.7	0.00011	—	—	1系
						H25.6.13	0.00036			
		廃棄物焼却炉	5	H25.6.28	0.0000047	H25.5.10	0	—	—	2系
株式会社 曾我工業	西区山田町甲27	廃棄物焼却炉	10	H25.12.17	0.42	H25.12.24	0.047	—	—	—
カ山総合建設株式会社	西区古江西町21-27	廃棄物焼却炉	10	—	—	—	—	—	—	休止中
広島市中央卸売市場食肉市場	西区草津港一丁目11-1	廃棄物焼却炉	10	—	—	—	—	—	—	休止中
		廃棄物焼却炉	10	—	—	—	—	—	—	
戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸字城山1568-1	廃棄物焼却炉	10	H25.10.7	0.18	H25.10.7	0.00096	H25.12.13	0.050	—
株式会社 リサイクル広島	安佐南区沼田町大字伴3353-2	廃棄物焼却炉	5	—	—	—	—	—	—	休止中

広島市安佐南工場焼却施設	安佐南区沼田町大字伴字赤迫3990番地	廃棄物焼却炉	0.1	H25.8.23	0.0000013	H25.8.23	0.000013	H25.8.23	0.16	1号炉
		廃棄物焼却炉	0.1	H25.8.23	0.000000023					2号炉
広島市安佐北工場	安佐北区可部町大字中島字丸田1460-1	廃棄物焼却炉	1	H25.5.10	0.19	H25.8.22	0.0021	H25.8.22	0.067	1号炉
				H25.5.13	0.18					
				H25.8.22	0.56					
		廃棄物焼却炉	1	H25.12.25	0.20					
				H25.8.22	0.26					
H26.1.15	0.18	2号炉								
三和工業株式会社	安佐北区安佐町後山570-1	廃棄物焼却炉	10	H25.11.20	0.042	H25.11.20	0.00000066 0.00053	H25.11.20	0.14	
(有) 秀知産業	安佐北区安佐町小河内字上堂原4759	廃棄物焼却炉	5	H25.11.29	1.7	H25.12.25	0.32			
株式会社ティ・エム・シー 久地工場	安佐北区安佐町久地西平山2422	廃棄物焼却炉	10	-	-	-	-	-	-	休止中
広島市安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	廃棄物焼却炉	10	H25.11.18	0.03	H25.11.18	0.00015			
有限会社三栄資材	安佐北区可部町大字今井田字落合8-1	廃棄物焼却炉	5	-	-	-	-	-	-	休止中
有限会社ホクフ	安佐北区可部町大字今井田字観音谷371-6	廃棄物焼却炉	10	H25.11.26	0.71	H25.12.16	0.15			
串井木材株式会社	安佐北区可部南五丁目5-25	廃棄物焼却炉	10	H25.11.15	0.0000017	H25.11.18	0	H25.11.18	0.00048	
有限会社藤田資材	安佐北区口田南五丁目665	廃棄物焼却炉	5	H25.4.22	2.1					
東洋乳業株式会社	安佐北区三入一丁目19-7	廃棄物焼却炉	10	-	-	-	-	-	-	平成25年7月12日廃止
動物管理センター可部焼却場	安佐北区大林町184-1	廃棄物焼却炉	10	H25.12.17	0.26	H25.12.17	0.00049	-	-	
株式会社広島環境	安佐北区大林町字人甲110	廃棄物焼却炉	1	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社 山陽レック	安佐北区大林町字人甲6-1	廃棄物焼却炉	1	H25.5.24	0.1	H26.1.10	0.016	H25.4.24	0.43	
								H26.1.10	1.4	
株式会社 幸富	安佐北区白木町三田3986	廃棄物焼却炉	10	H25.11.6	0.19	H25.11.6	3.3※3			
東洋合成株式会社	安佐北区白木町大字志路字松ヶ平1356	廃棄物焼却炉	5	H25.6.3	1.2	H25.6.1	0.14	H25.6.1	0.31	
白木興産(株) 白木工場	安佐北区白木町大字市川字平原6056-1	廃棄物焼却炉	10	-	-	-	-	-	-	休止中
南原運送有限会社	安佐北区高陽町狩留家字麻下山617-19	廃棄物焼却炉	5	H25.12.16	1.1	H25.7.12	0.027	H25.7.12	0.8	
瀬脇 雄介	安芸区矢野町字大坊501-1	廃棄物焼却炉	10	-	-	-	-	-	-	平成25年10月11日廃止
将英運送株式会社	安芸区上瀬野町字讃岐田	廃棄物焼却炉	5	H25.8.27	4.1	H25.8.27	0.032	H25.8.27	0.017	
田村木材工業(株) 矢野工場	安芸区矢野新町一丁目1-5	廃棄物焼却炉	5	H26.3.22	0.1	H26.3.24	0.0049	H26.3.24	0.00039	
株式会社カンサイ 本社工場	佐伯区五日市町大字石内460	廃棄物焼却炉	10	H25.4.1	0.42	H25.4.1	0.51	H25.4.1	0.013	回転炉床
		廃棄物焼却炉	10	H25.4.25	0.00023	H25.4.25	0.0049	H25.4.25	0.011	ロータリーキルン
㈱環境開発公社	佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原460番地の18	廃棄物焼却炉	10	H25.4.1	0.16	H26.2.17	0.000059	H26.2.17	0.038	
				H25.10.9	0.044					
エコラウンド(株) 環境事業所	佐伯区五日市町大字石内2047	廃棄物焼却炉	5	H25.12.27	0.3	H25.12.27	0.000042	H25.12.27	0.015	
平和実業株式会社	佐伯区五日市町大字石内字笹利2041	廃棄物焼却炉	10	H25.12.27	0.022	H25.12.27	0.027	H25.12.27	0.00036	

※1 表中の「-」は自主測定義務のないものを示します。

[TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。]

※2 燃え殻、ばいじんの基準は3ng-TEQ/g。

※3 現在、外部に飛散、流出することのない状態で保管中。

(2) 大気基準適用施設(アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉)

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	特定施設の種類の	大気排出基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)		備考
				試料採取年月日	測定結果	
広島アルミニウム工業(株) 可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	アルミニウム合金溶解炉	5	H25.10.3	0.0013	
		アルミニウム合金溶解炉	1	H25.9.24	0.039	M号炉
		アルミニウム合金乾燥炉	5	H25.9.11	0.0000032	K号炉

(3) 水質基準対象施設

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	特定施設の種類の	水質排水基準 (pg-TEQ/L)	排水水 (pg-TEQ/L)※1		備考
				試料採取年月日	測定結果	
広島市江波水資源再生センター	中区江波西一丁目15番54号	下水道終末処理施設	10	H25.8.8	0.00052	
				H26.1.9	0.00039	
広島市千田水資源再生センター	中区南千田西町11-3	排ガス洗浄施設 湿式集じん施設 下水道終末処理施設	10	—	—	平成25年4月30日廃止※2
		排ガス洗浄施設 湿式集じん施設 下水道終末処理施設		H25.8.9	0.006	
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	下水道終末処理施設	10	H26.1.9	0.0013	
				H25.8.9	0.006	
太田川流域下水道東部浄化センター	南区向洋沖町1番1号	下水道終末処理施設	10	H25.10.3	0.00029	
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1番1号	排ガス洗浄施設 下水道終末処理施設	10	H25.8.8	0.0028	
				H26.1.9	0.00052	

※1 表中の「—」は自主測定義務のないものを示します。

※2 平成25年4月30日、千田水資源再生センターの廃棄物焼却炉、排ガス洗浄施設及び湿式集じん施設を廃止し、同センターの処理区域内に特定施設が無くなったため、ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象ではなくなりました(下水道終末処理施設は、特定施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するもののみが、特定施設に該当する。)